

2023（令和5）年度事業報告

2023年4月1日～2024年3月31日特定非営利活動に係る事業

1 事業の方針

今年度も障がいのある人とその家族の地域生活に係るニーズに応えるとともに、特別支援教育担当者の支援に努め、地域福祉の増進ならびに人権の擁護に寄与するという方針の下に活動しました。

ただし、2020年度以来不安が続いていた新型コロナウイルス感染症への対応は国の方針が変更されたとは言え、今年度も感染状況によってはやむを得ず事業を中止・変更することもありました。

2 事業内容

1) 特定非営利活動に係る事業

(1) 障がいのある人とその家族への人権・教育・生活等に関する相談事業

人権・教育・生活等に関する相談事業（自主事業）

- ・内容：人権擁護、就学、進学、就労、支援制度の利用、生活などに関する相談を受け、他の関係諸機関と連携しながら、問題解決に向かえるように支援してきました。
- ・日時：通年 週1回（火曜日を予定）火曜日以外も必要に応じて随時対応。
- ・場所：サポートハウス「わにの家」（川崎市中原区今井南町3番11号）
- ・従事者人員：2人
- ・受益対象者：障がいのある当事者、家族、教員、福祉関係の仕事に携わる人。
- ・支出額：0円

(2) 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律（以下 障害者総合支援法と記述）に基づく指定行動援護事業（市指定事業 2018年度後期より実施）

- ・内容 強度行動障害のある人たちの外出支援および移動等に必要な情報提供をしました。
- ・日時 利用者の要望に応じて随時
- ・場所 原則として川崎市内。必要に応じて市外近域。
- ・従事者人員 14人（行動援護従業者養成研修の修了者） サービス提供責任者1人
- ・対象者 行動援護が支給決定されている人 12人に対応
- ・支出額：3,744,152円

(3) 地域での生活、自立活動、地域活動等の支援に関する事業

① 日中一時支援事業（川崎市指定事業）障害児者一時預かり

ア) サポートハウスわにの家（幼児・小学生）

- ・内容：利用児の状況、希望に応じて生活・遊び・学習などの活動に寄り添い、一人ひとりに即した発達の支援に努めました。併せて、感染症の予防に日々配慮してきました。
- ・日時：**幼児** 原則として毎週月・火・水・金曜日、第1・3 土曜日 10:00～12:30
実施日：年間 44日
- 小学生** 原則として毎週月～金曜日 放課後～17:00 火曜日～18:00
実施日：年間 266日
- 内 休日活動 月2回～3回 日曜日・祝日および学校の長期休暇中
10:00～16:00 年間 31日
- ・場所：第2サポートハウス（今井南町3番12号コーポ井上1F）及び周辺の公園など

- ・従事者人員：13人(預かる児童数に応じて1対1)+事務専任1人。
- ・対象者：3歳～小学6年生 *状況に応じて3歳以下、中学生以上にも対応
(特別な配慮、発達支援が必要な児童で医療ケアを必要としない人。病弱児・肢体不自由児を含む。療育手帳、地域生活支援受給者証の保持者)
- ・定員：1回の預かり定員。幼児6人。小学生9人。利用者が減少し、一日平均5人
- ・**支出額 14,741,097円** ※活動の詳細は、P. を参照

イ) サポートハウスわにの家(成人)

- ・内容 決まった生産活動は行わないが、円滑な日常生活を営むためにわにの家の利用が必要と認められる人について、日中の支援を提供。活動内容は日々利用者と相談しながらシール貼りやシュレッター作業、買物や昼食づくりなどの活動をしてきました。
- ・場所：サポートハウス「わにの家」(第1ハウス1階)
- ・実施日：週1回月曜日 9:00～15:30 年間 30日
- ・当面の利用者：1人
- ・従事者：専任 1人
- ・対象者：他に適した日中活動の場がなく、支援を必要とする人。
- ・**支出額：ア)の幼児・小学生の事業に含む**

② 地域生活支援事業(川崎市指定事業) 移動支援・移動支援(通学通所) あんしんサポート

- ・内容：公的機関の利用や社会参加のための外出、通学・通所などの付添、および家庭や自宅周辺での見守り・相談など、一人ひとりのニーズに応じて地域での安全で充実した生活を支援するために年間を通じてサポーターを派遣してきました。
- ・日時：年間随時 利用者の希望に応じて(原則として8:00～20:00)
利用者の受給者証およびサービス利用計画書に位置づけられた内容・時間帯の支援。
- ・場所：川崎市全域
- ・従事者：ヘルパー資格保持者またはサポーター養成研修講座修了者で、法人が適切と認め、登録者証を発行した者 原則として1対1で対応。移動支援は1対4まで対応可。
その他 コーディネーター1人、事務担当者5人+月々のサポーター約80人
- ・対象者：原則として小学生以上の川崎市在住者。月平均利用者：__
身体障害者手帳、療育手帳等保持者および療育機関等で必要を認められた人
- ・**支出額：21,680,975円**

③ ふれあいガイド(企画型)＝那須ツアー ほか

- ・内容：野外活動ホーム那須わになろうの家等を活用して、豊かな自然の中で仲間と協力しあい自立的な生活を体験することを目的に、年間2回のツアーを実施しました。企画・運営に利用者の皆さんが主体的に参加できるよう事前の企画会議も実施しました。
- ・日時：第1回 7月15日(土)～16日(日)1泊2日 利用者 9人、支援スタッフ6人
第2回 9月17日(日)日帰り 利用者18名、支援スタッフ・ボランティア12人
- ・場所：第1回 那須わになろうの家(那須郡那須町豊原丙高津道東3080-5)
交通手段：レンタカー(マイクロバス)
第2回 ソレイユの丘(横須賀市長井4)
交通手段：川崎市福祉バス(観光バス)
- ・従事者：第1回 6人、第2回 12人
- ・対象者：第1回 身辺生活が自立している中学生以上の障がいのある本人のみ。

第2回 小学生以上（小学生は家族あるいは付添同伴者）

・ **支出額：385,752円**

④ **フリーサポート事業（自主事業）**

- ・ 内容：家族が諸事情で介護できない、現行の公的制度の利用が認められないなどの事情がある人たちへの支援をご家族・当事者の合意のもとにフリー契約のうえ支援しました。
- ・ 日時：原則として8:00～17:00 必要に応じて相談
- ・ 場所：利用者の希望される場所
- ・ 従事者：利用者数に応じて1対1
- ・ 対象者：支援を必要としている3歳以上の人
- ・ **支出額：主に車送迎のため、福祉有償運送事業に組込**

⑤ **ファミリーサポート事業（川崎市指定事業）**

- ・ 内容：療育センターと連携し、障がい児の子育てに困難を抱える家庭を支援します。当面、利用を開始されている2名の継続支援にあたりました。1名は年度を超えて継続。
- ・ 従事者：この事業の従事者として研修を受けた者 1回に1人派遣
- ・ 対象者：地域療育センターより必要を認められ、利用を希望される子どもとその家族。開始時小学校1年の9月まで。1件週1～3回派遣、約3ヶ月に1回モニタリング実施。
実施対象者 2名
実施回数 112日
- ・ **支出額：経費は地域生活支援事業で一括管理**

⑥ **就学前の子どもの発達支援セミナー**

- ・ 内容 従来実施してきた保護者セミナーの名称が2021年度から変わりました。2017年度より始まった中原区保健福祉センターの主催する「子どもの発達支援セミナー」へ協力し、必要なスタッフを派遣しました。
- ・ 日時：原則として毎月第2金曜日 10:00～12:00
年間実施回数 9回 年間延べ利用者数 ?人
- ・ 場所：中原区役所保健福祉センター ・ 従事者：各回4人
- ・ 対象者：保育園・幼稚園に通園している子どもの保護者で子育てに不安のある人
- ・ **支出額：0円** *費用はわになろう会を經由しない。

⑦ **野外活動ホーム那須わになろうの家運営事業**

- ・ 内容：1995年に開設した施設を、その趣旨に則り管理・運営し、家族やグループなどに自立生活、余暇活動の場として提供を続けてきましたが、残る契約期間2年間を有効活用してもらえよう、施設点検と管理を定期的実施し、利用を呼びかけてきました。（借地契約2024年10月迄）契約終了後の施設のあり方について売却も含め検討中です。
- ・ 日時：通年 随時 ・ 場所：栃木県那須郡那須町豊原丙高津道東3080-5
- ・ 従事者：常駐管理人なし 清掃等自主管理 利用コーディネーター1人
- ・ 対象者：会員の家族、グループ、その支援者など 自主管理できる人
- ・ **支出額：678,130円 ※利用状況等 P. を参照**

(4) **学習、研修、啓発、広報に関する事業（②以下、自主事業）**

① **移動支援事業等従事者養成研修事業（川崎市補助事業 2018年度～）**

- ・内容：川崎市と契約した仕様書に基づき、移動支援事業等への従事者養成のための研修を従来どおり年間2回実施しました。
- ・回数・日程：移動支援事業等従事者養成研修 年2回実施 9月・1月
- ・場所：市内借り会場 生涯学習プラザ
- ・従事者：コーディネーター 1人 コーディネーター補助 3人 事務局 1人
健康福祉局障害福祉課およびわになろう会内部講師 3人
- ・対象者：一般市民、福祉事業所職員等 受講者 2回合計 60人
- ・支出額：303,122円

② **映画と講演のつどい**（川崎市教職員組合障害児教育部と共催）

- ・内容：障がいへの理解を深めるためのとりくみのひとつですが、今年度は「チョコレートナ人々」を会場に集まって見ていただくことを企画し、実施しました。上映後に意見交流も行い、有意義でした。申込者は多かったのですが、当日キャンセルが多く残念。
- ・日時：年1回 3月2日 ・会場 生涯学習プラザ201会議室
- ・従事者：7人 ・参加者数：55人（試写会を含む）
- ・対象者：会員、障がい児者および家族、教員、一般市民
- ・支出額：0円 上映費用等は川教組障教部負担

③ **進路に関する学習会**（川崎市教職員組合障害児教育部と共催）

- ・内容：川崎市の中学校卒業生の進路の現状についての報告を聞き、インクルーシブ教育、多様化している進路先の情報などの提供と同時に進路選択にあたって大切なことを学び合う学習会を開催しました。
- ・日時：12月17日（日） ・会場：生涯学習プラザ 201会議室 参加者：70人
- ・従事者：6人 ・対象者：後期中等教育に関心のある当事者、家族、教員等
- ・支出額：0円（会場費、謝金等 川教組障教部負担）

④ **講師派遣**

- ・内容：学校や地域社会の障がい児者理解を深めるため、子育て・教育・福祉のあり方等に関する学習会に法人より講師を派遣し、支援のとりくみなどを紹介しました。
- ・日時：年間実施 4回 ・場所：要請を受けたところ（学校、団体、事業所等）
- ・従事者：各回1人 ・対象者：当事者、家族、学生、教員、ほか一般市民
- ・支出額：0円

⑤ **特別支援教育担当者実践交流会**

- ・内容：特別支援教育担当教員のよりよい教育実践への意欲を高めあう目的で、月1回の学習会を実施し、実践の交流をおこないました。オンラインでの参加もありました。
- ・日時：毎月第3水曜 19:00～20:30 ・場所：サポートハウス「わにの家」第2ハウス。
年間 9回実施 ・従事者：各回2～3人
- ・対象者：特別支援教育担当教員、ほかボランティア活動参加者・保護者など
- ・支出額：0円

⑥ **会報発行**

- ・内容：法人の活動紹介・報告、教育・福祉等に関する情報提供とともに障がい児者に関する学校や地域社会の理解を深めるために毎月1回の発行を続けました。

- ・日時：毎月1回 約7300部印刷 NO. 450号～461号
- ・従事者：各回8人
- ・対象者：会員の他、市内特別支援学校・学級の保護者、教員、関係団体など
- ・支出額：312,086円

⑦ **地域のイベント福祉健康まつり・ぶらりば秋フェスへの参加**

- ・内容：法人の活動の紹介・宣伝をし、地域の障がい児者理解を拓げる目的で地域のイベントに参加しました。どちらも新規に事業所立ち上げを企画している会員に場所を提供。
- ・日時および場所
 - 10月21日（土）ぶらりば秋フェス（NPO法人ぶらりば）
 - 11月19日（土）なかはら福祉健康まつり（中原区役所）
- ・従事者：会員有志（福健まつり5人 秋フェス2人）
- ・対象者：一般市民
- ・支出額：0円

(5) **道路運送法第78条第2号による福祉有償運送事業（改正道路運送法に基づく登録事業）**

- ・内容：徒歩や公共交通機関での移動が困難な人に登録車両を使い、登録した運転者が送迎し、外出を支援します。昨年度から法改正により運転者の酒気帯び運転防止の取り組みが厳しくなりました。事業所としてのチェック体制を継続して実施しました。
- ・日時：利用者の希望日 原則として8:00～20:00
- ・登録事務所：「サポートハウスわにの家」
- ・対象者：通学・通所や移動支援などの当法人事業の利用者で、車での移送を望まれ、この事業についての利用契約を交わした人
- ・支出額：323,915円

2) **他団体と連携してとりくむ活動**

- 従来どおり川崎市教職員組合障害児教育部および神奈川県立障害児学校教職員組合等との共同の取り組みを進めてきました。川崎障害児者問題研究会についてはコロナ禍以来関係者で集まることが不能となり、残念ながら活動は中断したままです。
- 支援を必要とする人たちのニーズに応えられるよう、他の事業者等関係者、行政担当者と積極的に話し合い、諸制度の改善を求めてきました。参加するネットワークは次のとおりです。
 - ◇NPO 法人かながわ移動サービスネットワーク(必要に応じて情報交換・研修受講)
 - ◇川崎市福祉有償運送運営協議会（年3回）昨年度から委員1名派遣
 - ◇中原区障害者自立支援協議会（年2～3回）
 - ◇中原区総合子どもネットワーク会議（年間2回）
 - ◇中原区こどもの発達支援事業検討会（年間2回）
 - ◇中原区社協ボランティアセンター運営委員会（年間3回）
- 豊かな地域療育を考える連絡会や放課後連などの当法人の実施事業内容に直接関わりのあるネットワークを大切にし、月1回の定例会などには可能なかぎり主体的に参加、児童期の放課後・休日支援や、移動支援などの地域生活を支える制度の充実を求めて活動しました。
 - ◇夏休みを楽しくすごす会 8月1日（月）～4日（木）中央支援学校
 - ◇かわさき子どもの権利の日事業 フォーラム 11月23日（木）中央支援学校
 - ◇障がい児の子育て支援ハンドブックの普及

